

令和元年皆野町農業委員会第6回定例総会議事録

1. 開催期日 令和元年6月24日(月)
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時00分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	11	門平喜良	出席
2	野澤辰雄	出席	12	高橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	13	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	出席	14	吉岡徳夫	出席
5	小池幹夫	出席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	出席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	出席	三沢	扇原久栄	出席
10	門平眞一	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について

1件

8. 事務局 玉谷泰典、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長  
あいさつ

皆さんこんにちは。職務代理よりお話のありましたとおり、ジャガイモ栽培体験には大勢の人にお集まりいただきましてありがとうございました。皆さんの行いが良かったのか、参加者の行いがよかったのかはわかりませんが、収穫中は雨も降らず、公会堂に着いたあたりから雨が降り出しました。暑くもないちょうど良い気温でできたかなと思います。

天気も今日までは涼しいですが、また暑くなってくるのかなと感じております。体調には十分にご注意いただき、色々な活動に精を出していただければと思います。

本日は1件と議題も多くございませませんが、協議事項等もありますので、慎重審議いただきまして、スムーズに議事が進めばと思います。よろしく願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより令和元年皆野町農業委員会第6回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に議事録署名人に、

7番、齊藤三恵子委員

8番、葦原義人委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

7番、齊藤三恵子委員

8番、葦原義人委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第2条第1項の農地に該当するか否かの判断について1件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

申し出のあった土地について、農地か非農地かについて判断をします。

議案書と判断資料として配布された資料No.1を参考に、農地利用最適化推進委員、三沢区域担当の、扇原久栄委員に対象農地の状況について説明を求めます。

三沢区域担当  
扇原委員

説明いたします。6月17日に長島委員、私、事務局の3名で現地を調査して参りました。

案内図をご覧ください。〇〇〇を〇〇〇の方面に曲がっていただきますと〇〇〇ですが、〇〇の集落を過ぎまして、〇〇〇が左にございます。そこを右に進みます。

こちらには以前、〇〇〇という〇〇〇が放牧をしていた土地にあたっておりました。以前は放牧のための草地になっておりました、その後は放置されておりました、横の〇〇〇の土地は太陽光発電施設になっているものや建設中のものになっておりました。

こちらは資料No.1の①を見ていただきますと、〇〇〇の畑になっております。写真のとおり、木が大きくなっており、チェーンソーで伐採し、重機を入れないと畑にならない状態です。

〇〇〇の方は公図で見ますと昔は上の土地と一体だったと見受けられます。〇〇が真ん中を通りまして分かれたのかと思われまます。②に写っているガードレールの下の法面になっている土地になります。その下は既に別荘地になっております。

こちらは何十年とたった木が生えておりチェーンソー、重機を要します。法面ですので畑と復旧出来るものではないと判断して参りました。ご審議よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の6番、長島徳治委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

6番  
長島委員

特にございませんが、2筆とも山林として何の不足もなく見て参りました。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、ただいま説明いただきました土地について、採決をいたします。

〇〇〇〇氏から申し出のあった農地について「非農地」と判断することが適当であるとする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は農地法第2条第1項の「農地に該当するか否か」の判断について、「非農地」と判断することに決定いたしました。

なお、議案第1号の1件については、非農地と判断した申出者に「非農地通知書」を、関係機関に一覧表を送付することになります。

以上で、審議いただく議案はすべて終了いたしました。ありがとうございました。